

事務連絡
2022年4月12日

日本慢性期医療協会 御中

公益社団法人 国際厚生事業団
受入支援部

2023年度来日

EPA 外国人看護師・介護福祉士候補者受入れに関する周知について（お願い）

平素より、EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れに対しましては、格別なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先般は、ご多忙のなか、2023年度に来日するEPA外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ説明会開催につきまして、貴会員の皆様へのご周知のご協力をいただき、深く御礼を申し上げます。

このたび、別添のとおり、2023年度来日受入れ説明会動画の配信、求人登録申請の受付を開始しましたので、ご案内を申し上げます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、貴団体の会員の皆様にご周知をいただきたく、ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

【別添資料】

2023年度来日EPA外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ 説明会動画の配信及び
求人登録申請の受付の開始について

以上

2023 年度来日 EPA 外国人看護師・介護福祉士候補者受入れ 説明会動画の配信、求人登録申請の受付開始のご案内

2022 年 4 月 12 日
公益社団法人 国際厚生事業団

平素より、EPA に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れに対しましては、格別なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、2023 年度に来日する EPA 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れにつきまして、新型コロナウイルス感染拡大により、現地面接・合同説明会の中止と若干のスケジュールの変更はございますが、実施することとしており、このたび、下記のとおり、説明会の動画配信と求人登録申請の受付開始のご案内を申し上げます。

つきましては、説明会の動画等をご高覧の上、2023 年度受入れの求人登録申請のご検討をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 2023 年度受入れ 説明会の動画配信について



EPA 看護師・介護福祉士候補者
受入れ機関募集

国際厚生事業団では、EPA（経済連携協定）に基づき 2023 年度に来日する
インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関を募集します。
EPA 候補者は、受入れ機関で研修・研修生として看護師・介護福祉士国家資格の取得に臨み、
引き続き日本国内で看護師・介護福祉士として従事することを目的とします。

募集期間
2022 年
4月6日水 ▶
5月11日水

説明会 3月23日 13時より
オンライン動画配信により実施

※詳細は、当事業団 WEB サイト
(<https://jicwels.or.jp/>)にて
ご高覧いただけます。

EPA 候補者受入れのメリット

- 約 1 年の研修期・後日本国研修後に入籍
- 日本国学習及び国家試験対策に対する支援
- 政府側での受入れなので安心
- 豊富な経験に基づくサポート
- 明るく丁寧な姿勢が患者・利用者から高評価
- 現場のチームワークやモチベーションの向上
- 国際交流の促進

〒104-0061 東京都中央区新富 7-17-14 松蔭ビル 3 階
お問い合わせ：受入支援部 E-mail: shien-assen@jicwels.or.jp
Tel: 03-6206-1138 <https://jicwels.or.jp/>

下記の【説明会動画・資料掲載サイト】より、説明会の動画及び資料をご覧いただけます。最新の受入れパンフレット、手引きもダウンロードできます。

動画や資料では、最新の受入れ枠組み、あっせんの流れ、手続き等をはじめ、国家試験合格への研修のポイントを分かりやすく紹介しております。受入れ事例もご覧いただけます。

【説明会動画・資料掲載サイト】

<https://jicwels.or.jp/?p=50260>



2. 2023 年度受入れ 求人登録申請の受付開始について

(1) 求人登録申請 受付期間

2022 年 4 月 6 日（水）～2022 年 5 月 11 日（水）17 時（郵送必着）

(2) 求人登録申請方法

以下の【求人登録申請専用サイト】より登録をしていただき、オンライン上で所定の様式に入力をお願いいたします。

オンライン上で入力完了後、所定の様式と必要書類を当事業団まで郵送してください。

なお、2023 年度受入れより、「求人登録申請書」「求人票」への受入れ希望機関代表者の押印は不要となりました。

【求人登録申請専用サイト】

<https://jicwels.net/fac/Account/Login/>



(3) 受入れ要件について

EPA 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関（施設）は一定の要件を満たす必要があります。要件については、下記の当事業団ホームページにて事前にご確認ください。

【受入れ機関（施設）の要件】

<https://jicwels.or.jp/?p=49317>



【お問い合わせ先】

公益社団法人 国際厚生事業団

受入支援部 あっせん室

電話：03-6206-1138

Email：shien-assen@jicwels.jp